

【表紙】	有価証券報告書
【提出書類】	金融商品取引法第24条第1項
【根拠条文】	近畿財務局長
【提出先】	平成22年6月28日
【提出日】	第10期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【事業年度】	株式会社大阪第一食糧
【会社名】	THE OSAKA DAIICHI RICE DEAL CO.,LTD.
【英訳名】	代表取締役社長 市丸 勝一
【代表者の役職氏名】	大阪府大阪市浪速区桜川三丁目7番12号
【本店の所在の場所】	06（6567）2681（代表）
【電話番号】	執行役員 経営企画・総務・経理担当 経理部長 加藤 恭則
【事務連絡者氏名】	大阪府大阪市浪速区桜川三丁目7番12号
【最寄りの連絡場所】	06（6567）2681（代表）
【電話番号】	執行役員 経営企画・総務・経理担当 経理部長 加藤 恭則
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	

第一部【企業情報】
第1【企業の概況】
1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第6期 平成18年3月	第7期 平成19年3月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月	第10期 平成22年3月
売上高 (千円)	28,448,804	24,609,114	20,812,546	19,869,656	19,523,706
経常利益又は経常損失 () (千円)	51,485	45,552	50,053	45,423	175,717
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	87,351	60,392	49,041	44,411	162,339
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	819,150	819,150	819,150	819,150	819,150
発行済株式総数 (株)	16,383	16,383	16,383	16,383	16,383
純資産額 (千円)	915,413	849,730	880,280	917,188	760,157
総資産額 (千円)	6,328,496	5,748,158	5,189,437	5,500,280	4,915,873
1株当たり純資産額 (円)	55,875.82	51,866.59	53,731.35	55,984.18	46,399.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	5,331.85	3,686.28	2,993.45	2,710.82	9,909.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.5	14.8	17.0	16.7	15.5
自己資本利益率 (%)	9.5	7.1	5.7	4.8	19.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	454,939	171,802	146,867	509,927	153,164
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	346,107	33,876	45,296	9,646	31,030
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,138,471	429,478	408,476	180,130	114,464
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,337,075	701,918	395,013	715,165	416,506
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	98	96 (13)	87 (9)	88 (9)	76 (18)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 純資産の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和26年 3月15日	大阪市西区に大阪第一食糧事業協同組合設立。 出資者5,000名、出資金1億6,000万円。
昭和38年 6月	「タワラ」の組合章が誕生。
昭和43年 5月	大阪市平野区に加美精米工場を新設。
昭和45年 4月	出資金3億3,285万円に増資。
昭和45年 6月	大阪府茨木市に茨木精米工場を新設。
昭和45年12月	大阪府泉佐野市に泉佐野精米工場を新設。
昭和50年 4月	出資金6億6,570万円に増資。
昭和57年 3月	出資金9億9,856万円に増資。
昭和61年 3月	大阪府内に7支店を開設。
平成7年11月	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行。
平成8年 4月	組織改革に伴い、7支店3出張所を4支店に、また3工場を2工場に統合。
平成10年10月	本店所在地を大阪市西区から大阪府八尾市に移転。
平成12年 7月	株式会社大阪第一食糧（資本金8億1,915万円）として組織変更。
平成13年 9月	関連会社株式会社和穀（資本金1,000万円）を大阪府南河内郡美原町（現：堺市美原区）に設立して出資。
平成15年 6月	本店所在地を大阪府八尾市から大阪市浪速区に移転。

3【事業の内容】

当社グループは当社と関連会社１社で構成され、米穀の卸売及び加工業務を主とし、それに関連する食料品、飲料品、家庭用品、燃料を含めた卸売事業を営んでおります。

なお、関連会社(株)和穀は、当社の商品事業部門を営業譲渡し設立しました。当社の事業組織は次のとおりであります。

米穀部門

小売店関係

大阪府下の米穀店向けの玄米、精米製品の卸業務を主軸に営業活動を展開しております。また、地域に密着した情報収集から、それぞれのお店に合わせた販売促進計画の立案も実践しております。

スーパー、百貨店等関係

これまでの米穀卸売の実績を基に、スーパー、百貨店、生協、ＣＶＳ（コンビニ）など、チェーン展開を進める大型、多店舗の小売店向けに、ＰＢ（プライベートブランド）の精米製品を開発・供給しております。また、外食産業や各種給食事業など、炊飯加工向けの業務用米穀販売にも積極的に取り組んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

当社の関係会社は、関連会社1社のみで重要性に乏しいため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
76 (18)	44.8	15.3	4,229

- (注) 1 . 従業員数は就業人員（派遣社員含む）であります。
2 . 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3 . 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は大阪第一食糧労働組合と称し、U I ゼンセン同盟に加盟しており、平成22年3月31日現在における組合員数は44名であります。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、平成20年の秋以降、金融危機の深刻化、世界同時不況の環境下、急速な景気悪化へと転じましたが、平成21年の春になって、持ち直しの動きが見られるようになりました。しかし、経済活動の水準は極めて低く、雇用調整圧力は依然高く金融危機は小康状態にあるものの終息に向かったと断定できる状況ではないといえます。

米穀業界におきましては、平成21年産の作況指数が「98」のやや不良となったものの、消費者のパン・麺製品へのシフト、節約志向による高価格米の販売不振、外食の減少等依然として、米需要量の低下に歯止めが利かず、その結果として、業界全体で大量の平成20年産米をかかえることになりました。

また、政権交代により新たな農業者戸別所得補償制度が導入されることになり、産地側はこれまでとは異なる動きが強まってきており、より慎重な仕入施策が必要な状況となっています。

このような状況下、当社の課題である「お客様の確保とお客様満足度の維持・向上」につきましましては量的拡大と質的向上との相乗効果の追求を目標として営業活動を行い、チェンジ・トライ・チャレンジのキーワードで社員の能力・意欲の向上を図り、経営管理体制強化の一環で徹底したコミュニケーションを中核とした部門間連携の構築を目指しました。さらに、多様化する顧客のニーズに応えるべく組織改編を実施し、仕入ルートの開拓や販売体制の強化、情報の共有や伝達のスピード・アップによるサービスの向上を図ってまいりました。また、安全・安心な製品の提供と「タワラ印」ブランドの価値向上に向けて、効率的な作業による製造コストの削減、並びに営業・管理体制の見直しや全てに関わる経費削減を行ない、全社一丸となって能率的・効率的な運営に努めてまいりました。

その結果、米穀の販売実績が126万俵と減少し売上高は19,523,706千円となり前年同期と比べ345,949千円(1.7%減)の減収となりました。しかし、採算性にも配慮した営業活動を展開し、経費の節減に努めました。平成20年産米の原価高を吸収できず、経常損失175,717千円(前年同期は経常利益45,423千円)、当期純損失162,339千円(前年同期は当期純利益44,411千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純損失161,327千円(前年同期は45,423千円の利益)、売上債権の増加、仕入債務の減少及び長期借入金純減などによる減少、減価償却費及びたな卸資産の減少などによる資金の増加がありましたが、資金は298,658千円減少(前年同期は320,151千円増加)し、当事業年度末には416,506千円となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、資金は153,164千円(前年同期は509,927千円の増加)の減少となりました。

これは主に、税引前当期純損失161,327千円、売上債権の増加166,268千円、たな卸資産の減少438,978千円及び仕入債務の減少285,400千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、資金は31,030千円(前年同期は9,646千円の減少)の減少となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出25,946千円及び投資有価証券の取得による支出3,287千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、資金は114,464千円（前年同期は180,130千円の減少）の減少となりました。

これは、主に短期借入金の純増16,834千円及び長期借入金の純減128,844千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社は、米穀事業のみを営んでおり、当事業年度の仕入実績を示すと、次のとおりであります。

仕入実績（千円）	前年同期比（％）
18,129,313	95.7

（注）上記の金額については、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社は、米穀事業のみを営んでおり、当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

販売実績（千円）	前年同期比（％）
19,523,706	98.3

（注）上記の金額については、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、当面、雇用情勢に厳しさが残るものの、企業収益改善が続くなかで、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されております。一方、海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクの存在、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要であります。

このような状況下において、食品業界では、食の安心・安全に対する消費者の目がより厳しいものとなっており、商品価値として、安全性並びに品質の確かさの実現が強く要求されております。また、フードディフェンスへの対応を求める声が、今後一層強くなっていくと予測されます。一方、デフレのなか、得意先からの低価格販売への要請はさらに強まり、少子高齢化・食文化の多様化による米の需要量の減少、仕入ルートの変化、国政の影響等、取り巻く環境は更に厳しいものとなっております。業態毎に見た場合も同様であり、量販店の低価格商材の構成比増・C V Sの既存店売上の前年割れ・外食産業の不振に代表される業務用米使用量の減少・小売店の構造的不振・平成20年産米在庫・平成21年産の販売不振に引きずられた卸間取引の縮小等、販売競争は更に激化し利益圧縮に繋がっているのが現状であります。

当社もこれらの厳しい環境の中、コンプライアンスの更なる徹底を図り、食の安心・安全の追求をしてまいります。また、原料・製造・輸送コストを圧縮しながら、採算性の高い・品質価値のある商品を市場に送り出し、利益確保に邁進いたします。具体的には次のような方策を実施してまいります。

中期経営計画の着実な実践

1年目 確実に利益を留保できる「体質改善」の年度であり、内部機能の大幅な見直し、それに伴う人員配置・構成人数の見直し等の結果、経常利益1億円超の達成。

2年目 「繰越損失の解消」の年度であり、利益剰余金積立を図り、一方、競合他社或いはステークホルダーとの協同仕入機構の構築、精米関連物資等の有効・有益な生産体制から、総合米穀関連物資販売構造の構築。

3年目 前年度構築の利益体質の確立から目を当社人材に転じ、賃金体系・考課、賞与水準等人事一般を見直し、構成メンバーのモチベーションアップの施策を背景に、更なる計画案の策定・実施。

社員のスキルアップと意欲の向上

教育基本体系を構築し、乏しい教育費用を有効に活用して行く観点から、順次ピンポイントで教育・訓練を行ってまいります。

リスクマネジメント体制の推進

リスクを想定範囲内にて把握し、発生予防、発生した時の対処など企業に経済的損失を発生させない体制の構築であり、優先順位ごとの対象事案をターゲットとして管理、実践してまいります。

お客様の信頼の確保

選りすぐりの産地・JAから信頼感に基づく仕入玄米を搗精し、値ごろ感のある価格設定とお客様のニーズに即した事業体制を構築し、これからも、いつまでも、数あるお米の中からタワラ印ブランドを選んで頂けるように、当社事業に携わる全てのメンバーのシンボルとして築き上げて参りたいと考えております。

これらの方策は、一定の成果をあげているものや、より深耕させるべきものもありますが、引き続きその達成に向けて積極的に推進していく所存であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1．会社がとっている特異な経営方針に係るもの

該当事項はありません。

2．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動に係るもの

(1) 米穀の売買価格については、米の作況や受給バランスによって大きく変動した場合、損失が発生する可能性があります。

当社といたしましては、産地経済連、農協、生産法人と連携し適切な仕入を行っておりますが、国内の天候、災害などの影響を受ける作況動向、政府の備蓄に係わる方針及び数量、社会全体の景気に影響される消費動向、販売対策金の廃止などにより仕入・販売価格が変動し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社は、必要資金を主として金融機関からの借入れにより調達しており、借入金総額3,180,398千円が総資産に占める割合は64.7%となっております。当社は今後借入金の削減による財務体質の強化に努める方針であります。急速かつ大幅な金利変動があれば、支払利息の増加により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3．特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度に係るもの

当社の売上構成26.1%を占める小売店との関係について、規制緩和による市場競争の激化、販売先の廃業等により取扱高が年々減少しており、当社が期待するほどの収益を確保することができず、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社といたしましては、強力な産地との連携をいかに販売店営業に活用させられるかが、今後の課題となっております。お互いの情報交換の中で、販売店の特色を活かす商品の提供や販売店が求めるお米を供給する体制を確立することと考えております。

4．特定の製品、技術等で将来性が不明確であるものへの高い依存度に係るもの

該当事項はありません。

5．特有の取引慣行に基づく取引に関する損害に係るもの

該当事項はありません。

6．新製品及び新技術に係る長い企業化及び商品化期間に係るもの

該当事項はありません。

7．特有の法的規制等に係るもの

「米政策改革大綱」が推進されるなかで、平成16年4月には食糧法が改正され、流通制度の改革が具体的に進展しております。自由化が促進され、流通形態や価格形成のあり方が大きく変化していくものと思われます。

これにより、他業種からの新規参入や大手販売業者の産地との直接取引などにより、販売に影響を及ぼす可能性があり、卸売業者の存在意義が問われる状況となってまいります。

当社といたしましては、従来から有力産地との協力関係を構築し、仕入ルートの確保や提携先との共同仕入などの対策を行っており、これらをさらに推し進めてまいります。

8．重要な訴訟事件等の発生に係るもの

該当事項はありません。

9．役員、従業員、大株主、関係会社等に係る重要事項に係るもの

(1) 当社の銀行借入に対して、社団法人米穀安定供給確保支援機構に債務保証を委託しており、当該債務保証委託契約については、当社代表取締役社長市丸勝一及び常務取締役横山利彦が連帯保証を行っております。

(2) 当社の発行済株式総数の10.01%を所有する伊藤忠ライス㈱グループとの間の取引価格及び取引条件は他の販売先と同一であります。

10．会社と役員又は議決権の過半数を実質的に有している株主との間の重要な取引関係等に係るもの

該当事項はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績

当事業年度における米穀の販売実績が126万俵となり前年同期と比べ2万俵減少しており、主な要因は販売環境が低調であったことによる玄米販売減、量販店販売部門での特売による販売増及び小売店での取扱量自体の自然減であります。売上高は19,523,706千円となり前年同期と比べ345,949千円（1.7%減）の減収となりました。採算性にも配慮した営業活動を展開し、経費の節減に努めましたが、平成20年産米の原価高を吸収できず、経常損失175,717千円（前年同期は経常利益45,423千円）、当期純損失162,339千円（前年同期は当期純利益44,411千円）となりました。

(2)財政状態

当事業年度の資産合計は4,915,873千円であり、前事業年度末と比べ584,406千円減少しております。流動資産は496,420千円減少2,616,148千円であります。主な要因は現金及び預金298,643千円の減少、売掛金165,083千円の増加、たな卸資産438,978千円の減少、未収入金108,683千円の増加であります。固定資産は87,985千円減少の2,299,724千円であります。有形固定資産は34,122千円減少の1,233,296千円であります。主な要因は泉佐野工場のマジックソーター・コンプレッサー等工事による31,296千円の増加、減価償却による65,253千円の減少であります。無形固定資産は915千円減少の18,786千円であります。主な要因はソフトウェア購入による150千円の増加、減価償却費による1,065千円の減少であります。投資その他の資産は52,946千円減少の1,047,641千円であります。主な要因は投資有価証券6,192千円の増加、出資金59,042千円の減少、差入保証金3,671千円の増加、その他の2,068千円の減少であります。

負債合計は4,155,716千円であり前事業年度末と比べ427,374千円減少しております。

流動負債は277,575千円減少の3,582,304千円であります。主な要因は買掛金285,400千円の減少、未払消費税等35,490千円の増加であります。

固定負債は149,799千円減少の573,411千円であります。主な要因は長期借入金105,500千円の減少、退職給付引当金48,037千円の減少であります。

純資産合計は157,031千円減少の760,157千円であります。主な要因は162,339千円の当期純損失、その他有価証券評価差額金5,307千円の増加となり、自己資本比率は15.5%（前年同期比1.2ポイント低下）となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、生産設備の増強・充実などを目的とした設備投資を実施し、設備投資等の総額は31,296千円であり、その主なものは、泉佐野工場のマジックソーター工事、コンプレッサー工事であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に1ヶ所の工場を有しております。
また国内に営業部、倉庫を有している他、情報システム課、品質管理部及び灯油センターを設けております。
主要な設備は以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
本店 (大阪市浪速区)	統括業務設備	62,900	1,482	1,177	681,606 (1,096.38)	—	747,167	48
泉佐野精米工場 (大阪府泉佐野市)	米穀精米設備	100,768	144,844	685	102,641 (11,579.37)	12,572	361,512	22
品質管理部 (大阪府泉佐野市)	品質管理設備	20,269	25	517	8,775 (990.00)	—	29,588	3
情報システム課 (大阪市西区)	情報処理設備	403 <208.69>	6	354	— (—)	—	764	3
灯油センター (大阪市天王寺区)	販売設備	—	117	—	6,714 (43.83)	—	6,831	—
堺南倉庫 (堺市美原区)ほか	倉庫設備他	17,534 [8,221]	13	244	69,639 (1,048.00)	—	87,432	—

- (注)1.金額には消費税等は含まれておりません。
2.<>は賃借設備の床面積(㎡)であります。
3.[]は関連会社㈱和穀に貸与しており、内数であります(床面積306.66㎡)。
4.主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	賃借期間 (年)	年間賃借料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
情報システム課 事務所	—	—	7,133	—	
精米設備	一式	10	52,564	174,329	所有権移転外 ファイナンス・ リース
車輛運搬具	41台	1～5	14,682	44,156	同上
情報処理装置	一式	5	7,042	10,564	同上

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,500
計	65,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,383	16,383	非上場 非登録	(注)1.2
計	16,383	16,383	—	—

(注) 1. 単元株式は1株であります。

2. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)	摘要
平成12年7月25日	16,383	16,383	819,150	819,150	—	—	設立時出資 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数１株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	225	—	—	1,486	1,711	—
所有株式数（単元）	—	—	—	5,009	—	—	11,374	16,383	—

所有株式 数の割合(%)	—	—	—	30.57	—	—	69.43	100.00	—
---------------------	---	---	---	-------	---	---	-------	--------	---

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
伊藤忠ライス株式会社	東京都港区北青山3-3-13	1,640	10.01
テーブルマーク株式会社	香川県観音寺市坂本町5-18-37	820	5.01
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1-8-3	250	1.53
畔内 惣一	大阪市東淀川区	128	0.78
道家 一義	大阪府貝塚市	100	0.61
株式会社梅田東米穀店	大阪市北区中津3-1-19	89	0.54
奥ノ 博久	大阪府泉佐野市	74	0.45
西田 嘉次	大阪府泉大津市	73	0.45
西川 高文	大阪府岸和田市	69	0.42
小澤 勝彦	大阪市大正区	68	0.42
計	—	3,311	20.21

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった木徳神糧株式会社は、平成21年8月5日に伊藤忠ライス株式会社に持ち株1,640株すべてを譲渡して主要株主でなくなり、伊藤忠ライス株式会社が主要株主となりました。
2. 前事業年度末現在で主要株主であった株式会社加ト吉は、平成22年1月1日に社名をテーブルマーク株式会社に变更しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 10	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,373	16,373	同上
単元未満株式	—	—	
発行済株式総数	16,383	—	—
総株主の議決権	—	16,373	—

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(相互保有株式) 株式会社 和穀	堺市美原区 今井47-1	10	—	10	0.06
計	—	10	—	10	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当については、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、製造コスト削減に努めるとともに、営業・管理体制の見直しや全てに関わる経費削減を行い、全社一丸となって能率的・効果的な運営に努めましたが、平成20年産米の原価高を吸収できず経常損失となり、誠に遺憾ながら実施できませんでした。

今後更に、コンプライアンスの更なる徹底を図り、食の安心・安全の追求をしてまいります。また、原料・製造・輸送コストを圧縮しながら、採算性の高い・品質価値のある商品を市場に送り出し、利益確保に邁進いたします。

当社は、「会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式 数(株)
代表取締役社長		市丸 勝一	昭和26年7月25日	昭和51年4月 平成8年9月 平成12年8月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成20年6月	大阪第一食糧事業協同組合入組 同組合理事長室長 当社業務部仕入担当部長 当社執行役員 当社取締役仕入部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長(現任)	注3	45
取締役		三宅 輝彦	昭和34年12月8日	昭和57年4月 平成17年9月 平成19年7月 平成20年7月 平成20年8月 平成21年6月	大阪第一食糧事業協同組合入組 当社仕入業務部部长 当社執行役員(仕入・営業・製造担当) 当社執行役員(仕入・品質管理担当) 当社執行役員(仕入業務担当) 当社取締役(現任)	注3	5
取締役		林 修一	昭和45年11月25日	平成13年4月 平成18年5月 平成18年9月 平成19年4月 平成20年3月 平成20年6月 平成21年6月	朝日監査法人(現あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 あずさ監査法人退社 税理士登録 ㈱トーワ・プランニング・サービス代表取締役(現任) モリ工業㈱監査役(現任) 当社取締役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		西田 嘉次	昭和22年10月21日	昭和45年4月 平成8年5月 平成12年7月 平成15年6月 平成20年6月	大阪第一食糧事業協同組合入組 同組合兼務理事営業一部長 当社取締役 当社常務取締役 当社常勤監査役(現任)	注4	73
監査役		久保 隆	昭和29年11月7日	昭和63年4月 平成11年12月 平成12年7月	天満総合法律事務所入所 大阪弁護士会入会 天満総合法律事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	注4	6
監査役		吉岡 富雄	昭和23年1月10日	昭和42年4月 昭和59年7月 昭和59年8月 平成16年6月 平成20年1月	橋爪総合会計事務所入所 税理士登録 橋爪総合会計事務所監査部長 当社監査役(現任) 大阪合同会計事務所副所長(現任)	注4	-
計							129

- (注) 1. 取締役林修一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役久保隆及び吉岡富雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題であると認識しており、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行を行うべく、経営チェック機能の充実に努めております。

1．会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(1)社外取締役・社外監査役の選任の状況

当社は、3名の取締役のうち1名が会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役のうち2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2)業務執行・監視の仕組み

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役等で構成される経営会議を毎週1回開催しており、経営会議は、業務執行状況の検証を行い、より透明度の高い経営の実現を目的としております。

取締役会は、取締役3名で構成され、監査役3名も会社法383条に基づき出席し、取締役の監督とともに適宜、提言・助言を行っております。また、取締役会は、経営会議で承認された案件の業務執行等が、法令・定款等に違反することなく適切かつ責任をもって遂行されているかを監督しております。

さらに、監査役会が定期的開催され、監査計画に基づき、厳格に監査活動を行っております。

2．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、最高業務執行機関である経営会議の下、総務部を中心として内部統制システムの整備に取り組んでおります。また、管理部門における経理部が会計的な面、総務部が法的な面での内部統制機能の役割を担っております。

3．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンス（法令遵守）につきまして、平成15年7月にコンプライアンス委員会を設置し、企業理念、行動規範、社会的責任を全うするための3原則、危機管理5か条、経営方針、品質方針等について経営トップから各従業員に至るまで、それら行動規範の周知徹底を図っております。

4．役員報酬の内容

取締役報酬は、平成12年5月29日の創立総会で決議された8,200千円（月額）を限度額としております。

当事業年度において取締役に支払われた報酬の総額は31,848千円（うち社外取締役報酬900千円）であります。

監査役報酬は、平成12年5月29日の創立総会で決議された500千円（月額）を限度額としております。

当事業年度において監査役に支払われた報酬の総額は4,800千円（うち社外監査役報酬2,400千円）であります。

5. 内部監査及び監査役監査の組織

内部監査部門としては当社の規模や人員に鑑み独立した部署を設けてはおりませんが、総務部が計数面、債権管理面について随時必要な内部監査を実施しております。

監査役監査については、不祥事の未然防止のための予防監査に重点を置き、法令遵守、内部統制、リスク管理などの状況につき監査を実施するとともに、取締役会、その他の重要会議に同席して、経営陣の業務執行を監督しております。また、社外監査役には弁護士及び税理士の参画を得て、経営トップに対する独立性を保持しつつ法務面や計数面の専門家として、的確な業務監査を実施しております。当事業年度においては監査役会を13回開催しております。また、社長並びに各部門管掌役員と適宜意見交換を行い、取締役会に対し監査役としての意見を表明しております。

6. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。当事業年度末現在、社外監査役久保隆は、当社の顧問弁護士で発行済株数総数の0.04%を所有しており、吉岡富雄は当社の顧問税理士事務所に所属する税理士であります。

7. 業務を執行した公認会計士の氏名

会計監査については、当社は、公認会計士田中裕、公認会計士池田和史及び公認会計士松岡宏治と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

なお、個人会計士による監査証明における審査体制としては、第三者である公認会計士へ委託し、監査意見の審査を受けております。

8. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

9. 取締役、監査役及び会計監査人の選任の決議要件

当社は、取締役、監査役及び会計監査人の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

10. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

11.取締役の解任決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

12.剰余金の配当等の決議

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。また、同事項について、株主総会の決議によっては定めのない旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

13.取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
7,200	—	7,100	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役会において、監査公認会計士等から提示された監査報酬の見積額について、監査日数・当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、年度毎に交渉の上、決定することとしております。なお、監査公認会計士等の独立性を損なうことのないよう、監査役会の意見も聴取しており、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士田中裕、公認会計士池田和史及び公認会計士松岡宏治により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	724,197	425,553
売掛金	1,206,677	1,371,761
たな卸資産	¹ 1,209,565	¹ 770,586
前払費用	23,963	16,114
未収入金	30,171	138,855
未収消費税等	11,455	-
その他	8,538	6,773
貸倒引当金	102,000	113,496
流動資産合計	3,112,569	2,616,148
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 793,222	² 794,789
減価償却累計額	580,955	596,599
建物（純額）	212,266	198,189
構築物	46,712	47,373
減価償却累計額	43,129	43,685
構築物（純額）	3,582	3,687
機械及び装置	1,127,449	1,149,192
減価償却累計額	958,898	1,002,704
機械及び装置（純額）	168,551	146,488
工具、器具及び備品	70,212	71,062
減価償却累計額	66,825	68,081
工具、器具及び備品（純額）	3,387	2,980
土地	² 869,377	² 869,377
リース資産	10,700	16,050
減価償却累計額	445	3,477
リース資産（純額）	10,254	12,572
有形固定資産合計	1,267,419	1,233,296
無形固定資産		
電話加入権	10,007	10,007
借地権	² 5,821	² 5,821
ソフトウェア	3,873	2,957
無形固定資産合計	19,702	18,786
投資その他の資産		
投資有価証券	84,556	90,749
関係会社株式	8,000	8,000
出資金	96,181	37,139
従業員に対する長期貸付金	1,150	1,350

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
破産更生債権等	49,027	50,211
長期前払費用	8,399	6,313
差入保証金	894,705	898,376
その他	8,568	6,500
貸倒引当金	50,000	51,000
投資その他の資産合計	1,100,588	1,047,641
固定資産合計	2,387,710	2,299,724
資産合計	5,500,280	4,915,873
負債の部		
流動負債		
買掛金	782,785	497,385
短期借入金	² 2,740,166	² 2,757,000
1年内返済予定の長期借入金	² 173,292	² 149,948
リース債務	1,798	2,976
未払金	67,039	81,164
未払費用	25,978	4,250
未払法人税等	3,191	2,021
未払消費税等	-	35,490
前受金	62,206	44,883
預り金	3,422	2,145
賞与引当金	-	5,040
流動負債合計	3,859,880	3,582,304
固定負債		
長期借入金	² 378,950	² 273,450
リース債務	9,225	11,210
長期預り保証金	5,446	5,446
繰延税金負債	-	1,608
退職給付引当金	311,523	263,486
役員退職慰労引当金	18,066	18,210
固定負債合計	723,211	573,411
負債合計	4,583,091	4,155,716

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,150	819,150
利益剰余金		
利益準備金	109,317	109,317
その他利益剰余金		
別途積立金	70,000	70,000
繰越利益剰余金	78,321	240,661
利益剰余金合計	100,995	61,343
株主資本合計	920,145	757,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,956	2,350
評価・換算差額等合計	2,956	2,350
純資産合計	917,188	760,157
負債純資産合計	5,500,280	4,915,873

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	19,869,656	19,523,706
売上原価		
商品期首たな卸高	886,624	1,209,565
当期商品仕入高	18,941,512	18,129,313
合計	19,828,136	19,338,879
商品期末たな卸高	1,209,565	770,586
売上原価合計	18,618,570	18,568,292
売上総利益	1,251,085	955,414
販売費及び一般管理費		
役員報酬	39,199	36,648
役員退職慰労引当金繰入額	4,559	1,151
給料及び手当	220,615	209,840
賞与	28,353	11,378
退職給付費用	13,660	12,730
法定福利費	42,325	39,307
福利厚生費	26,553	20,352
運搬費	523,641	496,294
保管費	43,041	40,425
広告宣伝費	10,392	11,317
減価償却費	7,711	7,224
旅費及び交通費	29,011	24,115
賃借料	56,057	48,978
貸倒引当金繰入額	14,504	12,496
その他	156,055	146,772
販売費及び一般管理費合計	1,215,681	1,119,032
営業利益又は営業損失（ ）	35,404	163,617
営業外収益		
受取利息	3,743	3,678
受取配当金	17,222	27,718
業務受託料	6,051	4,425
受取賃貸料	5,422	5,441
協賛金収入	9,578	16,725
保険解約返戻金	53,820	6,003
その他	13,936	11,250
営業外収益合計	109,776	75,244
営業外費用		
支払利息	90,420	78,310
その他	9,336	9,032
営業外費用合計	99,756	87,343
経常利益又は経常損失（ ）	45,423	175,717

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
特別利益		
前期損益修正益	-	14,067
その他	-	321
特別利益合計	-	14,389
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	45,423	161,327
法人税、住民税及び事業税	1,012	1,012
当期純利益又は当期純損失（ ）	44,411	162,339

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	819,150	819,150
当期末残高	819,150	819,150
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	109,317	109,317
当期末残高	109,317	109,317
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	70,000	70,000
当期末残高	70,000	70,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	122,732	78,321
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	44,411	162,339
当期変動額合計	44,411	162,339
当期末残高	78,321	240,661
利益剰余金合計		
前期末残高	56,584	100,995
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	44,411	162,339
当期変動額合計	44,411	162,339
当期末残高	100,995	61,343
株主資本合計		
前期末残高	875,734	920,145
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	44,411	162,339
当期変動額合計	44,411	162,339
当期末残高	920,145	757,806

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,546	2,956
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,503	5,307
当期変動額合計	7,503	5,307
当期末残高	2,956	2,350
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,546	2,956
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,503	5,307
当期変動額合計	7,503	5,307
当期末残高	2,956	2,350
純資産合計		
前期末残高	880,280	917,188
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	44,411	162,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,503	5,307
当期変動額合計	36,908	157,031
当期末残高	917,188	760,157

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	45,423	161,327
減価償却費	53,582	68,513
退職給付引当金の増減額（ は減少）	46,247	48,037
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9,000	12,496
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	17,473	144
受取利息及び受取配当金	20,966	31,397
支払利息	90,263	78,310
売上債権の増減額（ は増加）	221,185	166,268
たな卸資産の増減額（ は増加）	322,941	438,978
その他の流動資産の増減額（ は増加）	111,624	24,235
仕入債務の増減額（ は減少）	535,443	285,400
その他の流動負債の増減額（ は減少）	27,027	13,278
その他	53,820	457
小計	578,046	105,402
利息及び配当金の受取額	20,966	31,517
利息の支払額	88,072	78,267
法人税等の支払額	1,012	1,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	509,927	153,164
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	25	15
有形固定資産の取得による支出	99,317	25,946
有形固定資産の売却による収入	-	301
無形固定資産の取得による支出	-	150
投資有価証券の取得による支出	3,253	3,287
長期貸付けによる支出	900	1,200
長期貸付金の回収による収入	870	1,000
差入保証金の差入による支出	3,469	3,671
その他	96,450	1,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,646	31,030
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	375,758	16,834
長期借入れによる収入	320,000	50,000
長期借入金の返済による支出	124,372	178,844
リース債務の返済による支出	-	2,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,130	114,464
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	320,151	298,658
現金及び現金同等物の期首残高	395,013	715,165
現金及び現金同等物の期末残高	715,165	416,506

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く) a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 c 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定 と同一の基準によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償 却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償 却する方法によっております。 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能 期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資 産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定 する方法によっております。 平成19年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権 が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス ・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。	3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資 産 同 左

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4)長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法の規定と同一の基準によっております。 5 . 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は、当期末自己都合要支給額としております。 (3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(4)長期前払費用 同 左 5 . 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同 左 (2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。 (3)退職給付引当金 同 左 (4)役員退職慰労引当金 同 左

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計基準 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計基準 同 左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この結果、損益に与える影響は軽微であります。	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度において流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりました「従業員に対して支給する賞与支給見込額」は、財務諸表作成時までに賞与支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、実態に即したより適切な開示を行うため、流動負債の「賞与引当金」として区分掲記いたしました。 なお、前事業年度における流動負債の「未払費用」に含まれている「従業員に対して支給する賞与支給見込額」は、20,700千円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成21年3月31日)	当事業年度(平成22年3月31日)
1たな卸資産の内訳 商品及び製品 983,139千円 仕掛品 - 原材料及び貯蔵品 226,424	1たな卸資産の内訳 商品及び製品 577,028千円 仕掛品 - 原材料及び貯蔵品 193,558
2(担保資産及び担保付債務) 担保に供している資産は次のとおりであります。 建 物 211,789千円 土 地 869,377 借地権 5,821 計 1,086,988 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 1,540,166千円 一年内返済予定長期借入金 109,992 長期借入金 134,210 計 1,784,368	2(担保資産及び担保付債務) 担保に供している資産は次のとおりであります。 建 物 197,786千円 土 地 869,377 借地権 5,821 計 1,072,985 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 1,507,000千円 一年内返済予定長期借入金 69,992 長期借入金 64,218 計 1,641,210

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 賃貸料収入 5,098千円 協賛金収入 7,411

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度
普通株式(株)	16,383	-	-	16,383

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度
普通株式(株)	16,383	-	-	16,383

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 724,197千円	現金及び預金勘定 425,553千円
預入期間が3か月を 超える定期預金 9,032	預入期間が3か月を 超える定期預金 9,047
現金及び現金同等物 715,165	現金及び現金同等物 416,506

(リース取引関係)

前事業年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース (借手側)
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置	425,764	226,031	199,732
車輛運搬具	6,244	4,943	1,300
工具器具備品	50,210	32,245	17,964
ソフトウェア	19,223	11,707	7,515
合計	501,442	274,928	226,514

未経過リース料期末残高相当額
1年以内 61,442千円
1年超 188,104
合計 249,547

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 72,244千円
減価償却費相当額 60,349
支払利息相当額 12,320

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置	425,764	271,331	154,432
工具器具備品	40,703	31,427	9,275
ソフトウェア	17,087	14,057	3,030
合計	483,554	316,815	166,738

未経過リース料期末残高相当額
1年以内 58,369千円
1年超 129,034
合計 187,403

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 66,353千円
減価償却費相当額 57,406
支払利息相当額 9,593

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
同 左
利息相当額の算定方法
同 左

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
2. ファイナンス・リース取引(借手側) (1) リース資産の内容 有形固定資産 泉佐野工場におけるフォークリフト(車輛運搬具)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 3. オペレーティング・リース取引(借手側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>6,000千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>18,000</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>24,000</td></tr> </table>	1年内	6,000千円	1年超	18,000	合計	24,000	2. ファイナンス・リース取引(借手側) (1) リース資産の内容 有形固定資産 泉佐野工場におけるフォークリフト(車輛運搬具)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 同 左 3. オペレーティング・リース取引(借手側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>6,000千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>12,000</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>18,000</td></tr> </table>	1年内	6,000千円	1年超	12,000	合計	18,000
1年内	6,000千円												
1年超	18,000												
合計	24,000												
1年内	6,000千円												
1年超	12,000												
合計	18,000												

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は、原則として行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、ほとんどが1年以内の決済期日であります。売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。買掛金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されています。借入金、短期借入金及び長期借入金ともに、主として営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、当社では、デリバティブ取引等でのリスクヘッジは行っておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、特定の取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制を取っています。

市場リスク(株価等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、有価証券取扱規程に基づき、時価の状況を定期的に役員等へ報告するとともに、定期的に決算書等により発行体の財務状況を確認しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月毎に資金繰計画表を作成し、実績との差異内容を確認し流動性リスクを管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	425,553	425,553	-
(2)売掛金	1,371,761	1,371,761	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	36,686	36,686	-
資産計	1,834,002	1,834,002	-
(1)買掛金	497,385	497,385	-
(2)短期借入金	2,757,000	2,757,000	-
(3)長期借入金(1年内返済予定分を含む。)	423,398	421,791	1,607
負債計	3,677,783	3,676,176	1,607

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定分を含む。）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	54,062
差入保証金	898,376

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式については、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておらず、差入保証金については時価開示の対象としておりません。

(注3)長期借入金の決算日後の返済予定額

「借入金等の明細」を参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
(1)株式	14,552	20,754	6,201	10,864	21,603	10,739
(2)債券	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-
小計	14,552	20,754	6,201	10,864	21,603	10,739
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
(1)株式	14,887	9,739	5,147	21,862	15,083	6,779
(2)債券	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-
小計	14,887	9,739	5,147	21,862	15,083	6,779
合計	29,440	30,493	1,053	32,727	36,686	3,959

2. 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1)関連会社株式	8,000	8,000
(2)その他有価証券 非上場株式	54,062	54,062
合計	62,062	62,062

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。	同 左

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同 左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員退職金の全部について退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。 2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在) 退職給付債務 311,523千円 退職給付引当金 311,523 (注)当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 16,852千円 退職給付費用 16,852 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ・当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。	1. 採用している退職給付制度の概要 同 左 2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在) 退職給付債務 263,486千円 退職給付引当金 263,486 (注)同 左 3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 16,045千円 退職給付費用 16,045 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ・同 左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同 左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																								
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>56,466千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,988</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>126,572</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>7,340</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td>9,568</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>885</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>40,665</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>497,448</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,201</td></tr> <tr><td>その他</td><td>807</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>744,943</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>744,943</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>-</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>8.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>7.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td>41.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>2.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>2.2%</td></tr> </table>	貸倒引当金	56,466千円	減価償却費	3,988	退職給付引当金	126,572	役員退職慰労引当金	7,340	未払賞与	9,568	未払事業税	885	減損損失	40,665	繰越欠損金	497,448	その他有価証券評価差額金	1,201	その他	807	繰延税金資産小計	744,943	評価性引当額	744,943	繰延税金資産合計	-	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	8.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.6%	評価性引当額の減少	41.6%	住民税均等割	2.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2%	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>59,228千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,696</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>107,054</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>7,398</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>2,333</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>409</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>40,568</td></tr> <tr><td>棚卸資産</td><td>16,228</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>477,634</td></tr> <tr><td>その他</td><td>807</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>715,360</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>715,360</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>-</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,608千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>1,608</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>1,608</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	貸倒引当金	59,228千円	減価償却費	3,696	退職給付引当金	107,054	役員退職慰労引当金	7,398	賞与引当金	2,333	未払事業税	409	減損損失	40,568	棚卸資産	16,228	繰越欠損金	477,634	その他	807	繰延税金資産小計	715,360	評価性引当額	715,360	繰延税金資産合計	-	その他有価証券評価差額金	1,608千円	繰延税金負債合計	1,608	繰延税金負債の純額	1,608
貸倒引当金	56,466千円																																																																								
減価償却費	3,988																																																																								
退職給付引当金	126,572																																																																								
役員退職慰労引当金	7,340																																																																								
未払賞与	9,568																																																																								
未払事業税	885																																																																								
減損損失	40,665																																																																								
繰越欠損金	497,448																																																																								
その他有価証券評価差額金	1,201																																																																								
その他	807																																																																								
繰延税金資産小計	744,943																																																																								
評価性引当額	744,943																																																																								
繰延税金資産合計	-																																																																								
法定実効税率	40.6%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.6%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.6%																																																																								
評価性引当額の減少	41.6%																																																																								
住民税均等割	2.2%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2%																																																																								
貸倒引当金	59,228千円																																																																								
減価償却費	3,696																																																																								
退職給付引当金	107,054																																																																								
役員退職慰労引当金	7,398																																																																								
賞与引当金	2,333																																																																								
未払事業税	409																																																																								
減損損失	40,568																																																																								
棚卸資産	16,228																																																																								
繰越欠損金	477,634																																																																								
その他	807																																																																								
繰延税金資産小計	715,360																																																																								
評価性引当額	715,360																																																																								
繰延税金資産合計	-																																																																								
その他有価証券評価差額金	1,608千円																																																																								
繰延税金負債合計	1,608																																																																								
繰延税金負債の純額	1,608																																																																								

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同 左

(賃貸等不動産関係)

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社は、大阪府において、賃貸等不動産(土地を含む。)を有しております。なお、一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			決算日における時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸等不動産	6,714	-	6,714	9,311
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	86,422	755	85,666	77,800

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減少額は、減価償却費755千円

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収入	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	-	-	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	3,374	467	2,907	-

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 関連会社に関する事項 当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性に乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。 2. 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。	1. 関連会社に関する事項 同 左 2. 開示対象特別目的会社に関する事項 同 左

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

この結果により、従来の開示範囲と変更はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	奥ノ博久	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接0.45	当社代表取締役債務被保証	銀行借入等に対する連帯被保証(注1)	2,332,364	—	—
	市丸勝一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接0.27	当社代表取締役債務被保証	銀行借入等に対する連帯被保証(注2)	209,911	—	—
	横山利彦	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接0.27	当社常務取締役債務被保証	銀行借入等に対する連帯被保証(注2)	209,911	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 . 銀行借入に対して、当社代表取締役社長奥ノ博久より連帯保証を受けておりました。なお、当該連帯保証に対して保証料の支払いは行っておりません。奥ノ博久は、平成20年6月24日開催の株主総会にて、取締役を退任しており、取引金額は、退任時の借入残高を記載しております。また、銀行借入に対して、社団法人米穀安定供給確保支援機構に債務保証を委託しており、当該債務保証委託契約については、平成20年6月24日まで当社代表取締役社長奥ノ博久より連帯保証を受けておりました。取引金額は保証極度額1,000,000千円より退任時の同機構に対する保証金残高890,088千円を差し引いた109,911千円を銀行借入等に対する連帯保証にかかる取引金額に含めております。
- 2 . 銀行借入に対して、社団法人米穀安定供給確保支援機構に債務保証を委託しており、当該債務保証委託契約については、当社代表取締役社長市丸勝一及び常務取締役横山利彦より連帯保証を受けております。なお、当該連帯保証に対して保証料の支払いは行っておりません。取引金額は保証極度額1,100,000千円より平成21年3月末の同機構に対する保証金残高890,088千円を差し引いた209,911千円を記載しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	市丸勝一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.27	当社代表取締役債務被保証	銀行借入等に対する連帯被保証(注)	206,239	—	—
	横山利彦	—	—	当社常務取締役	(被所有)直接0.27	当社常務取締役債務被保証	銀行借入等に対する連帯被保証(注)	206,239	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 銀行借入に対して、社団法人米穀安定供給確保支援機構に債務保証を委託しており、当該債務保証委託契約については、当社代表取締役社長市丸勝一及び常務取締役横山利彦より連帯保証を受けております。なお、当該連帯保証に対して保証料の支払いは行っておりません。取引金額は保証極度額1,100,000千円より平成22年3月末の同機構に対する保証金残高893,760千円を差し引いた206,239千円を記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 55,984円18銭 1株当たり当期純利益金額 2,710円82銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 46,399円16銭 1株当たり当期純損失金額 9,909円01銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	44,411	162,339
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株主に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	44,411	162,339
期中平均株式数(株)	16,383	16,383

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同 左

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

【株式】				
銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他有 価証券	イオン(株)	11,793	12,513
		イズミヤ(株)	17,183	7,045
		(株)ライフコーポレーション	5,081	8,222
		関西国際空港(株)	340	11,912
		コメックス(株)	100	5,000
		日本コメ市場(株)	10	1,000
		伊藤忠ライス(株)	623	31,150
		奈良第一食糧(株)	5,000	5,000
		(株)オークワ	3,896	3,670
		コーナン商事(株)	1,968	2,098
		T&Dホールディングス(株)	500	1,106
		尾家産業(株)	1,000	868
		スギホールディングス(株)	520	1,162
		計		48,017

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加 額 (千円)	当期減少 額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却 額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	793,222	1,567	-	794,789	596,599	15,643	198,189
構築物	46,712	660	-	47,373	43,685	555	3,687
機械装置	1,127,449	22,868	1,125	1,149,192	1,002,704	44,765	146,488
工具器具備品	70,212	850	-	71,062	68,081	1,256	2,980
土地	869,377	-	-	869,377	-	-	869,377
リース資産	10,700	5,350	-	16,050	3,477	3,031	12,572
有形固定資産計	2,917,674	31,296	1,125	2,947,845	1,714,549	65,253	1,233,296
無形固定資産							
電話加入権	10,007	-	-	10,007	-	-	10,007
借地権	5,821	-	-	5,821	-	-	5,821
ソフトウェア	5,253	150	-	5,403	2,445	1,065	2,957
無形固定資産計	21,082	150	-	21,232	2,445	1,065	18,786
長期前払費用	21,057	130	21	21,166	14,852	2,194	6,313
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建物 照明工事によるもの 1,380千円
 機械装置 マジックソーター工事によるもの 15,000千円
 コンプレッサー工事によるもの 7,478千円
 2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
 機械装置 小型精米機 1,125千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等の明細】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,740,166	2,757,000	2.09	-
1年以内に返済予定の長期借入金	173,292	149,948	2.17	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,798	2,976	11.25	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	378,950	273,450	2.17	H23.4.10～H26.5.9
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9,225	11,210	11.25	H23.4.10～H26.6.30
合計	3,303,431	3,194,584	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額の総額

区分	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	129,948	88,662	51,050	3,790
リース債務	3,329	3,723	3,677	480

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	152,000	12,496	-	-	164,496
賞与引当金	-	5,040	-	-	5,040
役員退職慰労引当金	18,066	1,151	-	1,007	18,210

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」は、退任した取締役の退職金受取辞退によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	3,385
預金	
当座預金	277,157
普通預金	135,963
定期預金	9,047
計	422,168
合計	425,553

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)ライフコーポレーション	198,613
財団法人大阪府学校給食会	75,083
(株)サンディ	72,735
(株)オークワ	69,786
(株)武部	47,712
その他	907,830
合計	1,371,761

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) (A)+(D) $\frac{2}{(B)}$ 365
1,206,677	20,499,892	20,334,808	1,371,761	93.7	23.0

(注)消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

たな卸資産

品目	金額（千円）
玄米	531,977
原料米	157,344
精米品	45,050
容器	36,214
合計	770,586

差入保証金

相手先	金額（千円）
社団法人米穀安定供給確保支援機構	893,760
(株)大阪食糧ビル	1,960
福井敏子	1,000
日本コメ市場(株)	500
セコム(株)	400
その他	756
合計	898,376

買掛金

相手先	金額（千円）
伊藤忠ライス(株)	319,048
テーブルマーク(株)	89,606
全国農業協同組合連合会	32,893
全国米穀販売事業共済協同組合	19,491
(株)京山	11,058
その他	25,286
合計	497,385

退職給付引当金

区分	金額（千円）
退職給付債務	263,486
合計	263,486

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	本会社の本店総務部において取り扱う 設置しない 設置しない 無料 1株につき300円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当なし 該当なし 該当なし 該当なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし
株式譲渡の制限	本会社の株式を譲渡により取得するには、定款第9条により、取締役会の承認を要する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第9期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月24日 近畿財務局長に提出。
(2)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報 告書	平成21年9月18日	近畿財務局長に提出。
(3)半期報告書	(第10期中)	自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日	平成21年12月25日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社大阪第一食糧
取締役会 御中

田中 裕公認会計士事務所

公認会計士 田中 裕 印

池田和史公認会計士事務所

公認会計士 池田 和史 印

松岡宏治公認会計士事務所

公認会計士 松岡 宏治 印

私たちは、金融商品引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪第一食糧の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪第一食糧の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

株式会社大阪第一食糧
取締役会 御中

田中 裕公認会計士事務所

公認会計士 田中 裕 印

池田和史公認会計士事務所

公認会計士 池田 和史 印

松岡宏治公認会計士事務所

公認会計士 松岡 宏治 印

私たちは、金融商品引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪第一食糧の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪第一食糧の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1．重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
- 2．会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度よりリース取引に関する会計基準等を適用している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。